

## 特別貸出ご利用の注意事項

- **お申し込みは一週間前までにお願いします。**  
ご希望にそった内容の資料を選書し提供するため、一週間前までにお申し込みください。内容によっては時間のかかる場合もありますのでお早めにご相談ください。
- **必ず返却期限内に戻してください。貸出延長はできません。**  
予約が入っている本もありますので、貸出した資料は必ず返却期限までに戻してください。なお、延滞資料がある場合、新たに貸出ができない場合もあります。
- **予定日時に来館できない場合は、事前にご連絡をお願いします。**  
担当スタッフが来館時に確認作業を行ったり、連絡事項をお伝えする場合がありますので、来館できない場合は事前にご連絡をお願いします。
- **貸出冊数は最大 100 冊、貸出期間は最大 3 か月です。**  
貸出時に貸出資料一覧をお渡しします。貸出資料が多数にわたるため、返却忘れを防ぐためにも、返却時は資料一覧と現物の照合をお願いします。
- **移動図書館車でも貸出・返却が可能です。**  
移動図書館車の巡回ステーションでも貸出・返却が可能ですので、ご希望の際は事前にご相談ください。返却時の確認作業があるため、返却ポストはご利用できません。
- **同じタイトルの本などが入る場合もあります。**  
選書を希望する図書の冊数が多い場合、所蔵している冊数の都合上、同じタイトルのものが入る場合があります。
- **汚破損・紛失などがあった場合、弁償していただく場合があります。**  
汚破損・紛失などがあった場合、弁償していただく場合がありますので、ご注意ください。
- **利用目的以外の使用を禁止します。**  
利用目的以外の使用を禁止します。又貸しなどもできません。

※その他、不明な点がございましたら、担当スタッフへご相談くださるようお願いいたします。みなさまのご利用をお待ちしております。

弘前図書館：0172-32-3794（FAX：0172-36-8360）